

代理人による印鑑登録

手続きが完了するまでには、2～3日かかります。代理人の方には、2回窓口に来ていただくことになります。

《1回目》次のものをお持ちください。

- ① 登録する方が記入した委任状
- ② 登録する方の本人確認書類（運転免許証等） *コピーでも可
- ③ 代理人の本人確認書類（運転免許証等） *コピーは不可
- ④ 登録する実印（手彫の印鑑）
- ⑤ 代理人の認印

《2回目》次のものをお持ちください。

- ① 登録する方が記入した回答書（市役所から本人に郵送します）
- ② 登録する方の本人確認書類（運転免許証等） *コピーでも可
- ③ 代理人の本人確認書類（運転免許証等） *コピーは不可
- ④ 代理人の認印（1回目のときと同じもの）
- ⑤ 登録する実印

※印鑑証明書は、《2回目》で登録が完了すると、お出しできます。

代理権授与通知書

須崎市長 様

平成 年 月 日

代理人 (窓口へ 来る方)	住所			
	氏名	生年月日	性別	
		明・大 昭・平	年 月 日	男・女
授権事項	1 印鑑の登録申請 2 印鑑登録証の受領 3 印鑑登録証の亡失届 4 印鑑登録の廃止届	本人が来庁できない理由		

上記の者を代理人として所定の権限を委任しましたので通知します。

本人	住所				登録印
	フリガナ	生年月日	性別		
	氏名	明・大 昭・平	年 月 日	男 女	

- (注意) ◎この通知書は頼む人(本人)が書いてください(全部)。
◎代理人が窓口に来てから書いてはいけません。